

千葉県で豚流行性下痢（PED）発生 （今期7例目）

3月12日（月）、千葉県（県北東部）で今期（9月以降）7例目の発生がありました。

本病の侵入・まん延リスクが高まっていますので、防疫対策の一層の徹底をお願いします。

1 発生の概要

発生日 3月12日（月）
発生農場 1農場（県北東部） *新規
飼養頭数 肥育豚 11,300頭（肥育農場）
発生頭数 肥育豚 400頭
症状 黄色水様性下痢

2 経緯

3月12日 家畜飼養者から家畜保健衛生所（家保）へ異状の通報
家保職員が立入り病性鑑定を実施
遺伝子検査結果及び臨床診断から PED と確認

《今季の全国の発生状況》（平成30年3月9日現在、千葉県除く）

茨城県 11件、栃木県 2件、群馬県 1件、愛知県 1件、熊本県 1件、宮崎県 3件

*茨城県では、平成30年1月19日に行方市一部地域（国道354号線以南）、平成30年2月9日に鉾田市が特別防疫対策地域に指定されています。

なお、平成29年11月16日に指定された下妻市一部地域（国道125号線以北）は、PED発生農場において沈静化が認められたため指定解除されました。

《感染防止のためをお願いしたいこと》

- ・ 農場入口で、車両も人も必ず消毒（動力噴霧器等で念入りに）
- ・ 豚出荷時は、と畜場出口・農場出入口の両方で、車両・人の消毒の徹底
- ・ 衛生管理区域専用衣服、靴（ブーツカバー）の着用、手指の消毒
- ・ 豚舎ごとの専任作業員、専用器具、専用作業衣・長靴の使用
- ・ 豚舎内に持ち込む物（医薬品、袋状飼料等）の外装の消毒
- ・ ワクチンの適切な使用（妊娠豚への2回接種、適切な衛生管理）
- ・ 異状発見時の速やかな通報

☆寒暖差が大きくなっていますので、飼養管理に御注意ください。